

小規模多機能型居宅介護 **ケアホームなずな**

住み慣れたご自宅で、可能な限り生活が継続できるよう、ケアホームなずなでケアプランを作成し、なじみの関係のスタッフが  
 ①通いサービス ②泊りサービス ③訪問サービス、を組み合わせ提供します。

- 登録定員 : 29名
- 利用定員 : 通いサービス15名、泊りサービス9名、訪問サービス随時
- 営業日 : 年中無休
- 営業時間 : 通いサービス: 午前9時～午後5時迄(延長時間は相談に応じます)  
 : 泊りサービス: 午後7時～翌午前9時迄  
 : 訪問サービス: 24時間(延長時間は相談に応じます)
- 利用基準 : 要支援1、2 要介護1～要介護5の方
- 実施区域 : 鶴岡市

ご利用料金

- 介護サービス費は1ヶ月ごとの包括費用(定額)です。
- 自己負担額

(介護保険1割負担分)

要支援1	3,438 円
要支援2	6,948 円
要介護1	10,423 円
要介護2	15,318 円
要介護3	22,283 円
要介護4	24,598 円
要介護5	27,117 円

食費

朝食	350円
昼食	550円
夕食	500円

泊り費

1泊	1,800円
----	--------

※上記利用料金には、送迎・入浴・訪問が含まれます。

※対象加算Aに応じて、金額が変わる場合があります。

● 各種加算A(介護保険1割負担分)

- \* 初期加算: 入居後30日に限り1日30円
- \* 看護職員配置加算(Ⅱ): 1ヶ月700円
- \* サービス提供体制強化加算(Ⅰ): 1ヶ月750円
- \* 認知症加算(Ⅰ): 1ヶ月800円
- \* 認知症加算(Ⅱ): 1ヶ月500円
- \* 若年性認知症利用者受入加算1ヶ月450円または800円  
 (要支援1/2の場合は450円、要介護1～5の場合は800円)
- \* 訪問体制強化加算: 1ヶ月1,000円
- \* 総合マネジメント体制強化加算: 1ヶ月1,000円
- \* 介護職員処遇改善加算: 1ヶ月の介護保険1割負担分の費用合計額×10.2%
- \* 介護職員等特定処遇改善加算: 1ヶ月の介護保険1割負担分の費用合計額×1.5%
- \* 中山間地域等における小規模事業所加算(鶴岡市): 1ヶ月の基本料金×10%
- \* 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(鶴岡市): 1ヶ月の基本料金×5%

● その他の利用料

- \* おむつ代
- \* 行事費や生活管理費等が発生する場合があります

# ケアホームなずな

住み慣れたご自宅で、可能な限り生活が継続できるよう、ケアホームなずなでケアプランを作成し、なじみの関係のスタッフが  
 ①通いサービス ②泊りサービス ③訪問サービス、を組み合わせ提供します。

- 登録定員 : 29名
- 利用定員 : 通いサービス15名、泊りサービス9名、訪問サービス随時
- 営業日 : 年中無休
- 営業時間 : 通いサービス: 午前9時～午後5時迄(延長時間は相談に応じます)  
 : 泊りサービス: 午後7時～翌午前9時迄  
 : 訪問サービス: 24時間(延長時間は相談に応じます)
- 利用基準 : 要支援1、2 要介護1～要介護5の方
- 実施区域 : 鶴岡市

## ご利用料金

- 介護サービス費は1ヶ月ごとの包括費用(定額)です。
- 自己負担額

(介護保険2割負担分)

要支援1	6,876 円
要支援2	13,896 円
要介護1	20,846 円
要介護2	30,636 円
要介護3	44,566 円
要介護4	49,196 円
要介護5	54,234 円

食費

朝食	350円
昼食	550円
夕食	500円

泊り費

1泊	1,800円
----	--------

※上記利用料金には、送迎・入浴・訪問が含まれます。

※対象加算Aに応じて、金額が変わる場合があります。

## ● 各種加算A(介護保険2割負担分)

- \* 初期加算: 入居後30日に限り1日60円
- \* 看護職員配置加算(Ⅱ): 1ヶ月1,400円
- \* サービス提供体制強化加算(Ⅰ): 1ヶ月1,500円
- \* 認知症加算(Ⅰ): 1ヶ月1,600円
- \* 認知症加算(Ⅱ): 1ヶ月1,000円
- \* 若年性認知症利用者受入加算1ヶ月900円または1,600円  
 (要支援1/2の場合は900円、要介護1～5の場合は1,600円)
- \* 訪問体制強化加算: 1ヶ月2,000円
- \* 総合マネジメント体制強化加算: 1ヶ月2,000円
- \* 介護職員処遇改善加算: 1ヶ月の介護保険2割負担分の費用合計額×10.2%
- \* 介護職員等特定処遇改善加算: 1ヶ月の介護保険1割負担分の費用合計額×1.5%
- \* 中山間地域等における小規模事業所加算(鶴岡市): 1ヶ月の基本料金×10%
- \* 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(鶴岡市): 1ヶ月の基本料金×5%

## ● その他の利用料

- \* おむつ代
- \* 行事費や生活管理費等が発生する場合があります

住み慣れたご自宅で、可能な限り生活が継続できるよう、ケアホームなずなでケアプランを作成し、なじみの関係のスタッフが  
①通いサービス ②泊りサービス ③訪問サービス、を組み合わせ提供します。

登録定員 : 29名  
 利用定員 : 通いサービス15名、泊りサービス9名、訪問サービス随時  
 営業日 : 年中無休  
 営業時間 : 通いサービス: 午前9時～午後5時迄(延長時間は相談に応じます)  
                   : 泊りサービス: 午後7時～翌午前9時迄  
                   : 訪問サービス: 24時間(延長時間は相談に応じます)  
 利用基準 : 要支援1、2 要介護1～要介護5の方  
 実施区域 : 鶴岡市

### ご利用料金

- 介護サービス費は1ヶ月ごとの包括費用(定額)です。
- 自己負担額

#### (介護保険3割負担分)

要支援1	10,314 円
要支援2	20,844 円
要介護1	31,269 円
要介護2	45,954 円
要介護3	66,849 円
要介護4	73,794 円
要介護5	81,351 円

#### 食費

朝食	350円
昼食	550円
夕食	500円

#### 泊り費

1泊	1,800円
----	--------

※上記利用料金には、送迎・入浴・訪問が含まれます。

※対象加算Aに応じて、金額が変わる場合があります。

### ● 各種加算A(介護保険3割負担分)

- \* 初期加算: 入居後30日に限り1日90円
- \* 看護職員配置加算(Ⅱ): 1ヶ月2,100円
- \* サービス提供体制強化加算(Ⅰ): 1ヶ月2,250円
- \* 認知症加算(Ⅰ): 1ヶ月2,400円
- \* 認知症加算(Ⅱ): 1ヶ月1,500円
- \* 若年性認知症利用者受入加算1ヶ月1,350円または2,400円  
(要支援1/2の場合は1,350円、要介護1～5の場合は2,400円)
- \* 訪問体制強化加算: 1ヶ月3,000円
- \* 総合マネジメント体制強化加算: 1ヶ月3,000円
- \* 介護職員処遇改善加算: 1ヶ月の介護保険3割負担分の費用合計額×10.2%
- \* 介護職員等特定処遇改善加算: 1ヶ月の介護保険1割負担分の費用合計額×1.5%
- \* 中山間地域等における小規模事業所加算(鶴岡市): 1ヶ月の基本料金×10%
- \* 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(鶴岡市): 1ヶ月の基本料金×5%

### ● その他の利用料

- \* おむつ代
- \* 行事費や生活管理費等が発生する場合があります